

防災ボランティア活動に関する論点集

～東日本大震災におけるボランティア活動を踏まえて～

平成24年9月30日版
内閣府（防災担当）

【経緯・位置付け】

本論点集は、防災ボランティア活動者・関係者、有識者をはじめとする方々のご意見・ご提言をもとに編集したものです。

地震災害、風水害、火山災害などの自然災害によって被害を受けた地域で、多くの防災ボランティア活動が展開されてきましたが、その一方で、被災地でのトラブルなど、防災ボランティア活動にまつわる様々な課題も明らかになってきました。

この防災ボランティア活動に関する論点集・東日本大震災版（以下、論点集・東日本大震災版という。）は、東日本大震災において行われたボランティア活動について、「平成24年度防災ボランティア活動検討会」における議論や配布資料等を参考にして分野ごとに課題を整理したものです。（これまでに作成した「論点集」とは、対象となる災害の規模、対応などに違いがあるために、別バージョンで作成しました）

本論点集は、多くのボランティア活動関係者で共有され、課題の解決に資することを目的としています。そのため、今後とも、各地における東日本大震災におけるボランティア活動の検証結果など、防災ボランティア活動検討会等において幅広くご意見・ご提言をいただき、課題や解決に資する取組について適宜更新していくことにより、防災ボランティア活動の環境整備が促進されることを期待するものです。

本論点集は、今後とも防災ボランティア活動関係者みんなで進化させていきたいと考えております。ぜひともご意見・ご提言をお寄せください。

【担当】

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（普及啓発・連携担当）付 防災ボランティア活動担当

〒100-8969 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2 中央合同庁舎第5号館3階

TEL：03-3501-6996（直通）FAX：03-3567-9091

【目次／分野整理】

1. ボランティア活動	2
2. 被災地域	5
3. 災害ボランティアセンター	7
4. 連携・協働	9
5. 安全衛生	11
6. 人材育成	12
7. 広域連携（支援調整、後方支援）	13
8. 復興	16

【用語の定義】

○ボランティア活動

災害時をはじめとして、防災対策に貢献する防災ボランティア活動を指す。

○ボランティア

ボランティア活動を実施する個人を指す。

○ボランティア団体

ボランティア活動を実施する非営利活動法人等の団体を指す。

○ボランティア関係組織

ボランティア活動を支援する社会福祉協議会（以下、社協という。）、日本赤十字社、共同募金会等の組織を指す。

○災害ボランティアセンター（以下、災害 VC という。）

災害時にボランティアの受入れや被災者のニーズの把握などを行う拠点機能を指す。

○東北 3 県

東日本大震災による被害が甚大であった「岩手県・宮城県・福島県」を指す。

1. ボランティア活動

【明らかになった課題】

○災害発生直後の状況

- ・災害発生直後、被災地にアクセスすることが困難であり、ボランティア希望者を受け入れる体制は整えられていなかった。
- ・災害発生直後、被災地に行くことを抑制するメッセージが多方面から発信されたことで地域外からのボランティア活動の出足が鈍った。
- ・物資支援のマナー、ルールが十分に理解されていない（阪神・淡路大震災、新潟県中越地震でも課題が露見したが、国民への啓発が十分に浸透していない）。物資支援のルール、マナーを周知するなど、支援する側（広報支援）の調整が不十分であった。
- ・物資不足に関する情報発信が行われるが、タイムラグにより必要がなくなることもある。
- ・被災地支援のために、NPO・ボランティア団体がテリトリーをつくり、他の団体との連携や情報共有が円滑にできない場合があった。

○ボランティア活動に対する認識

- ・被災地でのボランティア活動を希望する人はいたが、具体的な装備や活動のことがわからぬ人がいた。
- ・被災者と直接関わりを持つことが「災害ボランティア活動」と認識している人が多くいる（実際には、被災者と直接関わらない活動もあることが知られていない）
- ・被災者が身近に支援する人がいない場合は積極的に関わりをつくることが認識されていない場合がある。
- ・NPO、NGOに対する行政の理解が不十分であり、行政との意見交換や支援が十分にできない場合がある。
- ・海外での活動経験があるような専門性が高いNPO・NGOがボランティアの枠に入れられ、そのためには素人的な形で行政から対応されて初動段階で十分に力を發揮できなかつた。

○避難所支援

- ・地域によっては、避難所での生活環境が非常に悪かったが、その実態の把握や支援ができない場合があつた。
- ・地域の中にできた様々な避難所の中には、炊き出しや物資支援が行き渡らないところもあつた。
- ・避難所がクローズアップされ、在宅支援が不十分であった。

○ボランティア活動の継続性

- ・初めてボランティア活動に参加した人たちに対して、継続的な支援につなげていくことの必要性を伝えることができなかつたことがある。
- ・泥かきなどの家屋の片付けだけがボランティア活動ではなく、その延長で生活支援などの必要性が伝えられないことがあつた。
- ・ボランティア活動を通じて様々なニーズを把握することはできたが、そのニーズへの対応、

新たな活動につなげていくことができていないことがあった。

- ・高速道路の無料化が終わり、ボランティアバスなど参加者の負担が大きくなり、参加人数が減ってきている。

○災害時要援護者支援

- ・災害時要援護者には高齢者、障がい者、慢性疾患患者、乳幼児、妊婦、外国人など多様であるが、ほとんどのマニュアルでは「高齢者等」と書かれているため、避難所や市町の対応が高齢者に限定された。
- ・災害時要援護者の安否を確認するだけではなく、被災地外に避難させることも必要であった。
- ・平時から要援護者支援に関わっている社協では、災害ボランティアセンターの運営に追われてしまった場合がある。
- ・性別、乳幼児、妊産婦などへの配慮、対策が十分に講じることができなかった。
- ・ボランティアによる被災者の寄り添いから、必要な支援につなげていくためには、一定のプログラムを検討する必要がある。

○検証の必要性

- ・NPO・NGO、ボランティア団体、ネットワーク組織、専門組織など様々な団体が支援活動に関わった。様々な団体が一緒になって、振返りや検証をする場が必要である。
- ・現場での活動、道具・資機材の使い方などについて、マニュアル・ガイドラインを整理する必要がある。
- ・個人ボランティア、個人ボランティアを受入れる団体、支援事業を展開する団体、団体を支援する中間支援団体などの個人・団体の特性を整理する必要がある。
- ・時系列で、必要とされる支援、明らかになった課題などの整理をする必要がある。

○支援の格差

- ・人的な支援を必要としている地域・被災者に支援が届いていない。
- ・被災3県以外の被災地での支援が十分に行うことができなかつた。
- ・震災から1年間の支援状況を整理したところ、宮城県への支援が集中し、福島県への支援が少ない状況にある。
- ・被災地、被災者からニーズが出たところへの支援だけになり、ニーズが出ない地域への支援ができない場合があった（支援がニーズ待ちの状況となった）。

○ジェンダー多様性

- ・男女共同参画の視点による性別、乳幼児、妊産婦など多様な立場からの支援を考える必要がある。
- ・避難所運営、仮設住宅の運営に参加している女性が少ない（女性の運営参加を促していく必要がある）。
- ・災害ボランティア関係者において、支援を通じて様々なハラスメント問題が生じている。

【課題解決に資する動向・事例など】

- ・震災直後に、すぐに支援活動に活用できる助成金がつくられ、活用された。必要性が認識され、初動期に使える基金の検討を行う地域も出てきている。
- ・被災地に行って支援することができなくてもできる活動、被災地を支援するプログラムが各地で行われた（物資提供・仕分け、メッセージ、寄付・募金等）
- ・これまでの災害に比べて多くのウェブサイトがつくられ、支援する団体間の情報共有をするために、ソーシャルメディア（Twitter 等）が活用された。また、情報通信関係の企業などによる環境整備（サーバ、ネットワーク、ソフト、ハードウェア等の提供）が行われた。情報関係の支援を専門とするボランティア活動が確立されつつあり、一層役割が大きくなる。
- ・大学が交通費等を負担し、教育や調整を支援することで、多くの学生がボランティア行くことができた。
- ・被災地支援をしている活動拠点（被災地外）がボランティア希望者への相談窓口として機能した。
- ・東日本大震災を契機に新たに組織された団体、被災地支援活動を新たに始めた団体が多くあり、様々な活動が展開された。
- ・大震災後、東北3県それぞれの地域で NPO・ボランティア団体が発足し、活動を展開している（岩手県では平成23年度のNPO法人申請団体数は51団体。一般社団、任意団体も含めると、100を超える）
- ・これまで海外の救援活動に従事していた国際協力 NGO が被災地での支援活動に関わった（500以上のプロジェクトが各地で展開、国際協力 NGO が資源動員力を持ち、海外での経験および事業運営、企画運営の経験が十分にあり、一定のネットワークと準備もあったため）
- ・被災者への過度の支援の抑制、被災者の自立を促すための支援など展開するために、ボランティアへの「被災者の生活不活発病」に関する情報提供が行われている。
- ・仮設住宅に隣接した農園、緑のカーテンづくり、プランター植栽など、被災者の生きがいづくりを支える取組が行われている。
- ・NPO 等で活用できる補正予算や国の制度などが創設された。ただし、法人格がない団体などは活用できない場合もあった。

2. 被災地域

【明らかになった課題】

○津波等による甚大な被害

- ・津波の被害によって、まちに甚大な被害があったところでは、ボランティア活動、支援の受入れそのものが厳しい状況となった。
- ・ボランティア活動に関わる人たちが宿泊できる施設が確保できない状況であった。
- ・規模の小さいところや住宅が流されていない地域には支援が入っていないなどの格差が生じた。

○ボランティア活動の受入れ

- ・ボランティア活動を知られていない地域もあり、ボランティア活動に対する不信感、不安などがあった。
- ・自治会や町内会など地域コミュニティの自立性・自主性が高い地域においては、地域住民だけでやらなければならないという意識が強く、ボランティア活動の受け入れに抵抗を持つことがあった。
- ・社会福祉協議会、地元 NPO、行政なども被災し、受入れる体制がすぐにつくれないところもあった。
- ・地元の社協や日ごろから地域とかかわりを持っている人たちの役割分担を明確にする必要がある。
- ・現場に余力がなく体制が整わないことから、地域外からの支援にストップがかかるのは理解できるが、その課題をどう乗り越えるのか考える必要がある。
- ・ボランティアを受入れるために、地域の特性をとらえたコミュニティの強化、あるいは地域にある社会資源のネットワークを強化しておく必要がある。

○みなし仮設住宅

- ・応急仮設住宅以外に、賃貸住宅も仮設住宅と同様に2年間の家賃支給ができるようになった。これらに入居した人たちへの支援が十分にできていないことがある。
- ・個人情報保護法のため、民間では、みなし仮設住宅に入居している方の情報が把握できず、支援ができない場合がある。

○原発事故の影響・広域避難者

- ・緊急時避難準備区域の指定、解除に伴い、他の地域と違うタイミングで、がれきの撤去等の支援が必要な地域があった。
- ・緊急時避難準備区域等の指定により、一市町の中に地域外の住民の避難所ができたため、支援が行き渡らない、困難な場合もあった。
- ・個人情報保護のために避難者がどこに住んでいるのかわからないため、支援ができない場合があった。
- ・避難が長期化していて、自らの住んでいた地域にいつ戻ることができるか分からない。また、母子避難が多く、父親のみ福島に残るという二重生活を余儀なくされている家庭が多く

い。

- ・自らの住んでいた県を離れて暮らす住民が、8万人を超える（福島県 60,047 人、宮城県 8,251 人、岩手県 1,593 人、平成 24 年 9 月 12 日現在・復興庁）
- ・福島県内は被災者が抱えている課題が多様であり、課題と支援の整理が必要である。また、被災者一人一人の命と暮らしの問題に対するパーソナルサポートを考えていく必要がある。
- ・自県を離れた避難者への支援・受けられるサービス・得られる情報は、地域によって違いがある。
- ・広域避難者の個人情報が得られず、支援が十分に行えない場合がある（支援団体との情報共有などには地域によって違いがある）。
- ・広域避難者の支援をしている団体の活動実態、活動上の課題などの情報が十分に把握できていない。
- ・広域避難者支援に活用できる資金助成、財政措置が限られている。

○NPO の運営

- ・地域によって、NPO として継続的な事業をしていくためのノウハウが乏しいため、NPO 団体の支援（中間支援）・フォローアップが必要である。
- ・被災地の支援活動のための資金確保が困難な場合がある。
- ・被災地で立ち上がった NPO を支援するためのコーディネート力やマネジメント力を持った団体の支援を考える必要がある。

【課題解決に資する動向・事例など】

- ・甚大な被害のあった地域を後方から支援する取組が行われた地域がある
- ・全国各地で避難者の受入れ、生活支援などの取組が行われた。
- ・避難者支援のために、行政・企業・社協・企業などが連携した取組がある。
- ・自県に避難してきている人たちのグループづくりの支援、個別に出てくる SOS の解決をするべく、支援団体のネットワークづくりなどを行なっている地域がある。
- ・被災地の支援活動を支援するための「支援金」「助成金」などが新たに創設された（例：赤い羽根「NPO ボランティア活動支援募金」等）。
- ・被災住民の復興のまちづくりに向けた取組を支援するため、10 万円の応援金、研修などをセットにした事業が行われている。
- ・県外避難者支援のネットワークづくり、情報交換、必要な情報提供、サポートの体制などの取組も行われるようになっている。
- ・県外避難者の支援を円滑に進めていくために、避難者の組織化をサポートしている場合もある。

3. 災害ボランティアセンター

【明らかになった課題】

○災害 VC の設置

- ・拠点などの被害や、中核となる人が被災したために、地元だけで災害 VC を設置するために時間を要した。
- ・災害 VC というスタイルが有効なのか、通常の VC で対応する場合がよいのか、社協で対応するのか、設置する前の段階で十分に検討できていなかった。
- ・様々なところから、災害 VC 設置の要請があったことで、現場のプレッシャーは大きく、設置・運営の考え方を整理しないままに進めた結果、さまざまな問題が起った。
- ・設置直後は、ボランティアの受け入れ体制が十分に整わなかったために、県外からの受け入れを断らざるを得なかった。
- ・ガソリン不足、ライフラインの被害、道路の被害、緊急支援車両による交通渋滞により、ボランティアを積極的に受け入れることができなかつた。
- ・ボランティアのための宿泊場所が確保できず、初期の段階では、個人の希望者を断らざるを得なかつた。

○災害 VC の運営の担い手

- ・社協が災害 VC を担うという固定的なイメージが強くなっている。
- ・社協が災害 VC をやらなければいけないという意識が強く、NPO など地域外の団体と一緒にやっていくという視点が欠けている。
- ・甚大な被害があった場合、NPO、NGO が中心になって設置し、社協も中心的に関わるというプロセスが有効だった場合もあった。
- ・NGO・NPO が得意な分野を活かしている例もあったが、十分ではなかつた。

○災害 VC の運営

- ・ボランティア希望者とニーズのマッチングだけになってしまい、活動内容・プログラムの調整やコーディネートができないことがあつた。
- ・大型連休など多くのボランティアが期待できる時期には多くのボランティアを受け入れたほうがよかつた。
- ・ボランティアによる被災地・被災者支援は、災害 VC 以外の手段があるという発想ができなかつた。
- ・災害 VC を介さず、地元住民と直接やりとりするボランティアも数多くいた。
- ・被災地外からの NPO・NGO などの支援を受入、調整するための現場での調整機能が十分いではなかつた。
- ・従来の災害 VC の運営方法では、被災者の細かなニーズに対応することが難しい場合がある。
- ・現状の体制では対応できないニーズの場合、対応策、解決策を検討しないまま断つてしまう場合があつた。

○マニュアル・協定

- ・災害前に、災害 VC の設置に関する協定を締結していたが、実際には機能しなかった。
- ・協定や覚書やマニュアルが整理されていたが、被災状況などにあわせた対応などを考えることができなかつた。

【課題解決に資する動向・事例など】

- ・災害 VC の設置（運営も含む）ではボランティア・NPO の支援が行われたところが多くあつた。
- ・地域外のボランティアや支援団体で、災害 VC を設置し、地元の人に引き継いでいく取組が見られた。
- ・長期的にさまざまな支援団体が運営スタッフとなり、協働型の運営ができたことで、大規模な災害に対応できた
- ・内陸部に、ボランティアの宿泊施設を確保する動きが見られた
- ・過去の災害対応（平成 15 年宮城県北部連続地震等）の経験によって、災害 VC の設置がスムーズに行われた。
- ・一市町村に災害 VC を複数設置して、地元の団体などと連携して運営したところがあつた。
- ・被災地近くの団体と信頼関係をつくりながら、個別に被災者の訪問や家屋の片付けなどを行なながら、VC 終了後を最初から視野に入れて動いている。
- ・災害 VC とは別にボランティアを募集して調整する、被災地外での後方支援とセットした仕組みづくりを行い、支援を展開した例もある（例：石巻市災害復興支援協議会）。
- ・災害 VC の立上げや初動に活用できる「赤い羽根「災害準備金制度」」が活用された。

4. 連携・協働

【明らかになった課題】

- ・平時から、連携するときの役割分担ができていないために、連携・協働が十分にできない場合があった。
- ・情報共有と連携をすすめる上で、被災した地域のルールを理解する必要がある。
- ・弁護士、建築士、医療関係者、福祉関係者など専門性の高い民間団体との連携、ノウハウを活かした取組が十分にできない場合があった。
- ・専門性の高い団体が把握した情報・ニーズをもとに、支援団体同士で、具体的な対応策を検討するなどの連携を図ることができなかつた。
- ・行政のできること、民間・ボランティアができるることを整理しながら、行政との連携を考えていく必要がある。行政の支援、行政ができるることを、ボランティアが行ってしまったこともある。
- ・社協組織、NPO・NGO の相互理解、災害ボランティア支援プロジェクト会議、ブロック社協職員派遣、行政職員派遣などが十分に理解されていないことがあつた。
- ・国内災害の支援ノウハウを持った災害支援系 NPO と国際支援で活動してきた国際協力 NGO が十分に連携することができなかつた。
- ・初動期は資機材や物資の情報交換が有効であるが、復興期に向けて、活動ノウハウなどの情報交換が求められる。
- ・NPO・NGO など現地の支援に関わる地域外の団体が情報共有をする機会が少ない地域があつた。
- ・市町村単位で、支援団体同士が情報共有や連携を支える中間支援機能が求められるが、受け皿、担い手となる団体が限られている。

【課題解決に資する動向・事例など】

- ・複数の団体が同じ地域での支援活動において、情報共有、連携・協働できた地域がある（避難所炊き出し、災害 VC 運営支援、家屋の片付け、仮設住宅支援等）
- ・震災を契機に、ボランティア活動の支援のための募金制度・赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート基金」（ボラサポ）がつくられ、多くの団体の活動を資金面から支援された。
- ・赤い羽根「赤い羽根募金 災害ボランティア・市民活動支援制度」は大震災で全国 47 都道府県の共同募金会から資金が拠出され、多くの災害 VC の運営や被災地での活動に役立てられた。
- ・地域によっては、行政・社協・NPO などが協働で支援センターを設置、運営された。また、ボランティアバスなどによる継続的支援が行われた。
- ・全国規模のボランティアや NPO 間の緩やかなネットワーク、（東日本大震災支援全国ネットワーク）が立ち上がった。支援に関わる団体の過不足を補い合うため、マーリングリストを活用した情報交換、資機材・物資の共有・活動などが行われた。
- ・平時から行政機関と連携していたことで、行政と連携して、一地域を行政と民間両者の協働で支援することができた。
- ・国内外の多くの NGO・NPO が、被災地の実情に配慮し、災害 VC を支援することを意識した

支援ができた。

- ・支援 P では、社協職員の派遣だけではなく、NPO・NGO や民間団体と連携し、現地支援をすることができた。
- ・福島県郡山市の大規模避難所では、避難者同士の助け合い、支え合いを支援するために「おだがいさまセンター」では、福島県庁・県社協、省庁からの派遣職員、市町村社協、ボランティアによって運営された。
- ・支援に関する勉強会や今後起こりうる課題の解決に向けた研修会、地元団体中心の情報交換会などが行われている。
- ・市町村単位・県単位での支援団体のネットワークづくりが徐々に進められている。
- ・支援団体同士が情報共有や連携を支える中間支援機能を持った NPO の育成プログラム・研修が行われている。

5. 安全衛生

【明らかになった課題】

- ・ボランティアが直接ご遺体の発見、ご遺族に接する機会があり、ボランティアへの事前のオリエンテーションや、事後のアフターケアが十分でない場合もあった。
- ・地元社協職員など、休むことができないこと、これまで経験のない対応をすることなどで相当のストレスを抱えている場合がある。
- ・津波被害のあった地域では、くぎの踏み抜きなどのケガが多くあった。
- ・災害 VC から、安全管理や衛生管理をするために、医師・看護師を派遣の要望があったが、十分に対応できない場合があった。
- ・除染など安全面への不安が大きい活動に対して、十分な対策を講じることができていない。
- ・長期滞在のボランティア・コーディネーターの健康管理、心のケアなどを考える必要がある。

【課題解決に資する動向・事例など】

- ・ボランティアの安全衛生に関するガイド、惨事ストレスケアのガイドブックなどが配布された。
- ・ボランティア活動における災害廃棄物の扱い方について専門家によるガイドが作成され、活用された。
- ・災害ボランティア活動の事前のオリエンテーション、安全衛生に関する資料作成などが各地で行われた。
- ・看護師によるボランティアのための救護所を設置する災害 VC があった
- ・DMAT や日本赤十字社などと連携して、ボランティアの安全衛生などを行われたところがある。
- ・津波注意報が出た場合の対処などボランティアに説明する取組もあった。
- ・放射線防護のマニュアル、ガイドラインを作成され、それに基づいて安全管理が行われた。

6. 人材育成

【明らかになった課題】

- ・ボランティア活動と被災者のニーズを調整する、コーディネーターの担い手が足りないことがあった。
- ・区市町村レベルでボランティアを受入れる場合、社協・行政、NPO・NGOなどの連携・協働を考えていく必要がある。そのための訓練・講座のプログラムづくりが十分にできていない。
- ・ボランティアコーディネーターにも様々な役割・分野があるため、分野別の人材育成を考える必要がある。
- ・ボランティア活動をしたい、コーディネートをしたいという人材はいるものの、研修やマネジメントなどサポートできる人材が不足している。
- ・大震災後、各地でボランティア養成講座・コーディネーター養成講座が全国各地で開かれる。そういう機会に、ある程度共通の課題意識や情報共有ができるとよい。

【課題解決に資する動向・事例など】

- ・この大震災の支援に関わったボランティアが、今後の非常に大きな防災の力になることが期待される。
- ・ボランティア活動を通じて、コーディネーター、リーダーシップを発揮できる人材を育成していく例もあった。
- ・大震災を通じて、被災地でのボランティア活動、災害VC設置・運営に関する資料、団体調整などに関するノウハウが整理されてきている。
- ・大震災での経験を踏まえて、ボランティアや様々な団体が連携した避難所運営訓練が行われている。

7. 広域連携（支援調整、後方支援）

【明らかになった課題】

○連携・協働

- ・行政が支援した被災地域、社協職員を派遣した被災地域に違いがあり、支援元の地域内で連携を図ることができなかつた。
- ・関西広域連合、政令都市市長会、市町村長会、協定自治体の動きと民間の動きで連携を図ることができなかつた。
- ・仕組み（組織体制）だけではなく、現場の課題から、必要な連携を考えることも必要である。
- ・社協と日本赤十字とNPO・NGOや資金支援団体などがしっかりとスクラムを組むような体制を考える必要がある。
- ・被災地がかなり広域にわたり、今まで経験したことがないものへの対策でありため、個々の団体を一つ一つ支援していくという形では限界がある。
- ・コーディネーションやオペレーション、あるいは情報共有をするようなシステムが十分動かなかつた。
- ・県と市町村間だけではなく、複数市町村単位で支援体制などを検討する必要がある。
- ・支援団体間の連携のために基盤整備を考えていく必要がある。
- ・被災地域内で支援全体を見渡す調整機能が存在しないために、団体間の連携が十分に行われなかつた。
- ・NPO・NGOが行政や社協のパートナーとして位置付けられていない地域があるために、支援が十分にできていないところがある。
- ・大規模災害時に被災地でNPO・NGOなどが行政と連携して支援活動を展開するために、関係づくりと合意形成が必要である。
- ・政府とボランティアが連携するための枠組み・仕組みを平時から検討しておく必要がある。
- ・ボランティアと心のケアの専門家（臨床心理士等）との連携が十分に図れていない。

○後方支援

- ・ボランティア団体によっては、資機材の調達、活動の展開や、施設の構築や維持、ロジスティクスなどのノウハウがなく、地域外からの支援が十分にできないことがあった。
- ・都道府県域の市民活動団体がボランティアを募集し、送り出すための意識とノウハウ、応用力が不足していた。
- ・空路・陸路等の交通手段の確保、燃料の確保といったロジスティクスなどを考える必要がある。
- ・被災地を支援するための、被災地外での社協、NPO、企業、行政の連携体制が十分に構築することができなかつた。
- ・平時からの受援力をサポートする関係づくりを考えていく必要がある。
- ・行政、NPO、社協等の協議体を立上げ、官民連携して、被災地の支援を行っている場合がある。

○ボランティアの確保、人材の確保

- ・ある程度継続的に支援するための人材（コーディネーター等）が確保できなかった。
- ・リエゾンの役割を担える人の早急な確保が必要になる。
- ・発災直後にこれだけのボランティアを送り込まなくてはいけないという判断をどこかでしなければいけない。
- ・支援が長期化する中で継続的に支援する体制や人材確保が求められる。
- ・被災地域全体のコーディネートできるようなバランス感覚を持ったコーディネーターが被災地外でも不足した。
- ・地域の実情に合わせた内容をきちんと把握して現地に送り込むことができるコーディネーターが不足した。

○大震災以外の災害支援

- ・平成 24 年度台風 14 号などにより東北沿岸部以外、新潟県・福島県内陸部、三重県・和歌山県などで被害が出たが、支援が十分ではなかった。

【課題解決に資する動向・事例など】

- ・災害ボランティア活動支援プロジェクト会議では、コーディネーターを延べ約 4400 人派遣（3～10 月）。これまでの運営支援経験者に加えて、国際協力 NGO センター（JANIC）や日本生活協同組合連合会にもメンバーも支援に関わった。NGO・NPO、生活協同組合のスタッフが派遣の 2／3 を占めた。
- ・長期的支援には拠点が必要であり、各地にボランティアの宿泊拠点などがつくられた。
- ・県外からのボランティアを受入れ、沿岸部の支援を行うための調整を行った団体があった。
(沿岸部市町の各 VC からの依頼に応じて派遣人数を調整した)
- ・岩手県遠野市は昨年度実施した防災訓練の中で沿岸部への後方支援の拠点として果たす役割について検討されていたため、円滑な沿岸部の支援ができた。
- ・「ボランティアバス」のしくみが各地で行われるようになった。
- ・情報共有において JCN（東日本大震災支援全国ネットワーク）が非常に大きな役割を果たした。
- ・被災地の内陸部や災害 VC に隣接する場所に、後方拠点・宿泊施設を構え、外部からのボランティアの受入をする地域もあった。
- ・大震災前からのボランティア関係団体の訓練や取組を通じて、政府とボランティア団体間で顔の見える関係が構築できた。そのため、政府現地対策本部では、NPO・NGO との情報共有などが円滑に行うことができた。
- ・宮城県では、自衛隊、国、県、ボランティアの四者による「被災者支援 4 者連絡会議」が設置され、関係機関による情報共有、課題解決に向けた取組が行われた（会議は計 20 回実施。その後、県主導の被災者支援連絡調整会議に形を変えて継続的に実施）。また、子ども支援、障害者支援など分野別の会議も行われた。
- ・応急仮設住宅では、日本赤十字社による家電配布とあわせて、それ以外の生活必需品を NPO・NGO が配布した。
- ・行政との連携し、NPO・NGO によるみなし仮設住宅への暖房器具の配布が行われた。
- ・NPO、国際協力 NGO と企業が連携し、社員ボランティアの活動受入・調整が行なわれた。

- ・NPO・NGOによる、資金支援、団体間調整、情報支援、ファシリテーション、アドボカシー・ネットワークづくり、活動の記録、広報などの中間支援が展開された。
- ・大規模災害時におけるボランティアと消防・自衛隊などとの連携、ロジスティクス関係の連携などを考える必要がある。

8. 復興

【明らかになった課題】

○復興全般

- ・生活支援、生業支援、就労支援など様々な復興支援の試みはされているが、復興期においてボランティア活動の果たす役割が明確になっていない。
- ・復興期のボランティア活動の連携・協働をすすめるために、ルールづくりが必要である。
- ・風化を防ぐためにも全国に現地の情報を流さなければならない。
- ・生活支援だけではなく、産業の復興支援を考えていく必要がある。
- ・専門的な知見、ノウハウがわからないために、漁業支援などが十分にできない場合がある。
- ・就労支援が行われるようになっているが、地元住民のニーズに必ずしもあわない募集が多い。
- ・長期的な活動に耐えうる組織基盤が整っている団体は限られている。活動団体の組織基盤の整備を支援するための取組が求められる。

○中間支援組織の支援

- ・長期的な復興を見据えて、地元NPOが連絡調整を担えるように能力強化を進める必要がある。
- ・復興まちづくり・生活再建に向けた地元住民の取組が動き始めている。こういった動きを支える活動が求められる。
- ・東北3県に立ち上がった中間支援組織（連携復興センター）が継続的な活動をしていくための資金支援を考える必要がある。

○応急仮設住宅

- ・応急仮設住宅の支援に関する、様々な制度、担い手の名称などがあり、混乱する場合がある。また、訪問活動などが個別に行われ、情報共有できていないことがある。
- ・日常の支え合い活動（近隣、近場、隣近所の支え合い）と地域外からの支援の調整ができるない場合がある。
- ・長期的・継続的な支援活動が必要なことが十分に理解されていない。また、必要であることが情報発信できていない。
- ・地域外からの支援、ボランティア活動を、地元や住民同士の支え合いに引き継ぐのが難しい場合もある。
- ・災害VCを閉所した後は、継続的にボランティアを受入れにくくなる。単独の組織だけでは、生活支援が十分に行えない場合もある。

【課題解決に資する動向・事例など】

- ・コミュニティができていな仮設住宅では、ボランティアが仮設住宅の住民を対象に料理づくりの機会などを設けて、住民同士のコミュニケーションの場づくりをしていることがあった。
- ・活動の重複を防ぐため、サポートセンター、行政、社会福祉協議会等が連携を取りながら活動する体制をつくっているところがある。
- ・住民の情報共有、支援体制を話し合うため、社会福祉協議会、行政、地域包括支援センター、サポートセンターの担当者レベルの会議を継続的に実施しているところがある。
- ・ボランティア団体や NPO、行政専門職チーム、民生委員、自治会間で情報共有を行い、役割を決めて支援していくところがある。
- ・応急仮設住宅、みなし仮設住宅など、役割分担しながら支援を行うところもある。
- ・東北3県では、各県からの委託で連携復興センターや NPOによる、応急仮設住宅の生活環境・支援状況を把握するための調査が行われた。
- ・岩手・宮城・福島県それぞれで被災地域が自立した復興活動ができるようにし、全国からさまざまな支援と自立・復興のためにその支援を行う「連携復興センター」が立ち上がり、活動を展開している。
- ・仮設店舗等の支援（マップづくり）、起業支援、漁協の支援、塩害のあった地域の農業支援、エコツーリズムなど新しい復興支援の取組が見られるようになった。
- ・働いている女性が発言できる機会を住民自らがつくっていく動きも見られるようになった。